

## 条例の制定・改廃

- 境町副町長の定数を定める条例の制定について  
地方自治法の一部改正により、副町長を1名と定めるもの。
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
地方自治法の改正により、関係条例の一部を改正するもの。
- 境町定住化促進条例の制定について  
人口増加、定住促進を図るため永住を前提に住宅取得をする転入者に定住奨励金を交付する条例を制定するもの。
- 境町農業集落排水事業債減債基金条例の制定について  
茨城県から事業に対する補助制度が廃止され、交付金となることから減債基金に積み立てる条例を制定するもの。
- 境町職員定数条例の一部を改正する条例案について  
境町職員定数条例の一部を改正するもの。
- 茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について  
茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正するもの。
- 境町特別会計条例の一部を改正する条例案について  
複合公共施設建設用地取得事業が終了したため廃止するもの。
- 茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について  
茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正するもの。
- 茨城租税債権管理機構規約の一部改正について  
茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部改正について
- さしま環境管理事務組合規約の一部改正について  
地方自治法等の一部改正により各規約を改正するもの。
- 境町ふるさと創生事業基金設置条例を廃止する条例案について  
事業が終了したため廃止するもの。
- 境町議会委員会条例の一部を改正する条例案について  
境町議会会議規則の一部を改正するもの。
- 境町議会会議規則の一部を改正する条例案について  
地方自治法の一部改正に伴い、改正するもの。

## 町道路線の認定

長田小学校北側道路の一部が区域変更になり、旧道が認定路線から外れたため、新たに路線を認定し維持管理するもの。

- ・認定 町道2968号線
- ・延長 126.4m

境高校北側清水台地内の路線を新たに認定し維持管理するもの。

- ・認定 町道2969号線
- ・延長 77.2m

## 財産の処分

日本たばこ産業跡地を次のとおり処分する。

- ・所在地 境町字庚申塚38番3
- ・地目 宅地
- ・地積 19,741.15㎡
- ・処分価格 7億1,700万円
- ・契約の相手方  
住所 埼玉県さいたま市見沼区  
東大宮四丁目47番地7  
商号 ウエルシア関東株式会社  
代表者 代表取締役 鈴木孝之

## 人事

境町固定資産評価審査委員の選任に同意する

- ・氏名 石綿 忠司
- ・生年月日 昭和23年3月5日生
- ・住所 境町大字蛇池584番地

(事業には共同開発事業者として茨城トヨタ自動車(株)が入ります。)